

令和 3年12月24日

会員各位

一般社団法人 日本宅配水＆サーバー協会
代表理事 石間尚雄

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに 業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について

貴社におかれましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について御協力いただいているところですが、この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ次のメリットを従業員等に御周知いただくとともに、更なる取得促進及び健康保険証利用申込の促進に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードのメリット拡大について

① 健康保険証として使えます。

令和3年10月20日から本格運用を開始したマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員等にとってより良い医療を受けられることがあります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等は厚生労働省 HP^{*1}で公開しております。

※1「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)

② 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

令和3年10月21日から、マイナポータル^{*2}で、自分の薬剤情報や特定健診情報等^{*3}の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、11月からは医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続が簡素化されます。

※2 マイナポータル「マイナンバーカードの健康保険証利用」(<https://myna.go.jp/>)

※3 薬剤情報は令和3年9月に診療したものから3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。



③ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります。（年内開始予定）

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプ

りから申請・取得し、表示可能となる予定です。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

2. 貴社の従業員等への要請・周知について

貴社におかれましては、下記の要領で、従業員等に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、別添のメリット一覧チラシや業界団体等の取組事例等について情報提供いたしますようお願い申し上げます。

なお、カード未取得者に対して、令和3年3月までに二次元バーコード付きのカード交付申請書が送付されており、二次元バーコードを用いたオンライン申請を推奨しております。

(1) 出張申請について

貴社において、マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等（市区町村の職員が会社等に赴く方式）の積極的受入れに取り組まれるよう御検討のほどよろしくお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。

(2) 関連資料の送付

以下の関連資料を従業員等に御提供いただき、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用の申込促進に御活用下さい。

- ① メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」
- ② 事例集「マイナンバーカードの取得促進に向けた取組事例集」
(貴社におけるマイナンバーカードの取得促進の取組の参考としてください)
- ③ リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A4版（令和3年10月改訂）
- ④ リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A3版及びA4版（令和3年10月改訂）
- ⑤ チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！」
- ⑥ チラシ「マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります」
- ⑦ 広報用ひな形原稿（文字のみ）
(貴社において、広報誌やメールマガジン等を発行・送付する機会に、マイナンバーカードの取得促進について掲載いただける際のひな形原稿)
- ⑧ マイナンバーカードに関するFAQ
(マイナンバーカードに関するよくある質問と回答)
- ⑨ パンフレット「農林漁業者の皆様へ　マイナンバーカードはお持ちですか？」

こへんに便利！マイナンバーカード

*お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、事前のご確認をお願いします。

NEW!

**健康保険証
として使える！**

NEW!

**薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナボータルして
確認できる！**

NEW!

**新型コロナワクチン
接種証明書の
電子交付(にも利用！)**

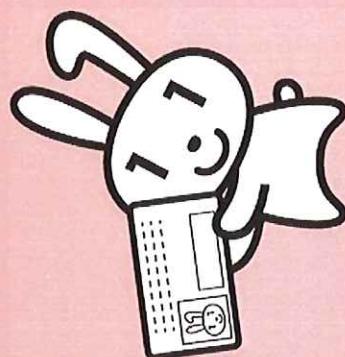
(年内開始予定)

**確定申告でも
医療費通知情報を
カシタントン連携**

**住民票の写しなども
コンビニで
カシタントン取得**

**本人確認書類
として使える**

**行政手続きも
オンラインで**

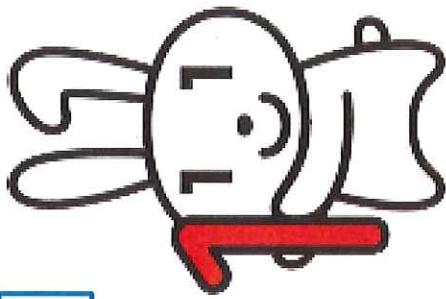


詳しくは **マイナンバーカード** で検索！

デジタル庁作成 (R3.11)

マイナンバーカードの取得促進に向けた 取組事例集

各府省庁・業界団体等における取組事例



令和3年11月 デジタル庁

<目次>

1. 各府省庁における取組事例

- 1-1. 業界団体への取組促進要請 ... p 4
- 1-2. 行政手続の電子化に伴うマイナンバーカードの活用 ... p 5

2. 業界団体・個社等における取組事例

- 2-1. 自治体との連携 ... p 7
- 2-2. 広報誌・機関誌等による周知 ... p 8
- 2-3. 独自の取組 ... p 9

1. 各府省庁における取組事例

1-1. 業界団体への取組促進要請

【主な取組】

- 業界団体のトップに対し、省庁の要職が直接訪問をして、マイナンバーカードの取得促進を要請
- 業界団体に対し、大臣のメッセージを発出するなどして、協力依頼
- 業界団体との定期的な意見交換会の場での協力依頼、アンケートによる取組状況のフォローアップ

【期待される効果】

業界団体のトップ等に対する要請や継続的なフォローアップにより、取組促進が期待できる。

<具体例：国土交通省>

1.概要

業界団体のトップに対し、幹部が訪問して取得促進の依頼をする等、継続的な働きかけを行った。

2.詳細

令和2年12月、情報化審議官が業界団体（計12団体）の理事長等トップおよびそれに準ずる者を訪問し、取得促進の依頼を集中的に行つた。その後も、課長級が令和3年4月に、国交省取得率最下位の業種である自動車整備業の業界団体、日本自動車整備振興会連合会を訪問し、当該順位も示した上で強力に取得依頼を行い、継続的に要請を行つた。また、職別工事業（設備工事業を除く）や設備工事業について、更なる取得促進を図るために要請文の発出先を新規開拓し、前年から34件増やした。

3.効果

直接依頼を行つた業種について取得率が軒並み上昇した。例えば国交省取得率最下位であった自動車整備業については、昨年から取得率が24.1%上昇した（第3回ネット調査結果）。直接依頼することにより、各業界団体の実情を把握し、有意義な意見交換をすることができた。また、各業界団体からは、コロナ禍の厳しい状況であるが、引き続き国に協力したい等、前向きな回答を得ることができた。

— 1-2. 行政手続の電子化に伴うマイナンバーカードの活用

[主な取組]

- 電子化された行政手続において、マイナンバーカードによる本人確認を可能とする手段として、マイナンバーカードの活用を呼び掛けする
- 行政手続における本人確認の手段として、マイナンバーカードの活用を呼び掛けする

→ 【期待される効果】
所管制度の行政手続の電子化の機会を捉え、マイナンバーカードの利用可能性を広げることにより、取得の機運が高まるとともに、利用者の利便性向上に資する。

<具体例：農林水産省>

1.概要

農林水産共通申請サービス（eMAFF）における申請者ID（eMAFF ID）について、マイナンバーカードを活用した本人確認機能を新たにリリースした。

マイナンバーカード内のICチップを利用した本人確認



2.詳細

農林水産所管の行政手続について、eMAFFから電子申請する際の本人確認をマイナンバーカードを用いて行うことなどが可能となり、7月中旬～10月下旬にかけて、17件（全本人確認件数の11.8%）について、マイナンバーカードを利用した申請があった。

3.効果

eMAFFの利用者である農林漁業者等の利便性が向上し、マイナンバーカードの取得促進が期待できる。また、農林水産省の職員等による本人確認業務の削減につながる。

2. 業界団体・個社等における 取組事例

— 2-1. 自治体との連携

【主な取組】
●出張申請サービスの活用、マイナンバーカード交付申請窓口等の設置

→【期待される効果】
自治体と連携し、出張申請サービス等の取得に直結する効果的な取組を実施することにより、取得率の向上が期待できる。

<具体例：国税庁（金沢国税局 魚津税務署）>

1.概要

ショッピングセンターにおいて、e-Tax等関連イベントに合わせて、買い物客を対象としたマイナンバーカード申請窓口を開設した。

2.詳細

令和3年1月に、ショッピングセンターにおいて、買い物客を対象に、魚津税務署と魚津税務連絡協議会が開催するe-Tax及びマイナポータルの利用促進リーフレットの配布イベントに合わせて、魚津市役所と連携し、マイナンバーカードの申請窓口を臨時開設し、魚津市職員がマイナンバーカード取得申請に向けたサポートを実施した。

3.効果

本取組により、買い物客約40人がマイナンバーカードの申請を行った。申請者からは、買い物ついでに申請ができるよかったですといった声が寄せられた。



— 2-2. 広報誌・機関誌等による周知

【主な取組】
● 広報誌・機関誌等において、マイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載し、取得促進の呼び掛けを実施

→ 【期待される効果】
広報誌・機関誌等に掲載することにより、会員に対して確実にマイナンバーカードの利便性等を周知することができる、取得の機運が高まることとともに、会員の理解促進に資する。

<具体例：経済産業省所管業種>

1.概要

月刊誌にマイナンバーカードの利便性等に関する記事を投稿することにより、マイナンバーカードの取得について呼び掛けを行った。

2. 詳細

令和3年8月発行の月刊誌（発刊数850部）において、マイナンバーカードに関する会員の理解促進・取得意欲の向上を図ることを目的として、マイナンバーカードの利活用の場面について解説した記事を掲載した。

3. 効果

記事投稿により、会員の認知度向上に寄与した。

月刊誌（記事抜粋）



出典：内閣府ホームページ「『国民登録カード』マイナンバーカード理解促進」として掲載されました。

— 2-3. 独自の取組

【主な取組】

- 従業員へのアンケート調査により、マイナンバーカードの取得状況をフォローアップ。
- 従業員研修における周知や端末起動時のポップアップ表示等による各従業員への個別周知。
- マイナンバーカードの社員証等としての活用・マイナンバーカード関連グッズの作成

→ 【期待される効果】

各従業員に対し個別に周知を行うことで、認知度の向上・理解促進が図られる。また、個社独自の取組として、マイナンバーカードの利用機会を増やすことにより、取得促進につながる。

<具体例：金融庁所管業種>

1.概要

- ・業界団体において、マイナンバーカードの専用ケースを作成し、会員を通じて従業員や顧客等に配布（業界団体から会員に配布した専用ケースの数は、11万3,100枚）。
- ・入社時研修において、新入社員に、会社へのマイナンバー提供依頼と合わせて、マイナンバーカード取得について案内・周知を実施。

マイナンバーカード専用ケース

表面



裏面



日本証券業協会 Japan Securities Dealers Association

- #### 2.効果
- ・専用ケースの配布や入社時研修の実施により、マイナンバーカードの認知度・取得意欲が高まった。

利用申込受付中！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

令和3年10月改訂



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。



利用には申込が必要です

申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

□ まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読み取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone

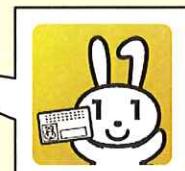


Android



STEP1

- 「マイナポータル」を起動する。



STEP2

- 「健康保険証利用申込」をタップする（押す）。



STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当て、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

医療機関・薬局の
顔認証付きカードリーダー
でも申込できるよ



ここをタップ（押す）！

●セブン銀行ATMでも申込できる！

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

ウラ面も見てね！



どんないいことがあるの？

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！



マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに！



限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！



就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！医療保険者が変わった場合は、加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



今後のスケジュールは？

● 現在

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが印字です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。

- マイナポータルで、特定健診情報、薬剤情報の閲覧が可能に

※特定健診情報は2020年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。

※薬剤情報は2021年9月に診療したものから3年分の情報が閲覧できるようになります。



厚生労働省
ホームページ

● 2021年11月から

- マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に

● 2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を自動入力することが可能に

※2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

申込方法は
特設ページでも
確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyoub_top.html



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分